

令和2年霞台厚生施設組合議会
第 1 回 定 例 会 会 議 録

令和2年2月17日（月曜日）午後2時30分開会

議事日程

令和2年2月17日（月曜日）午後2時30分開会

- 日程第1 議席の指定
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 会議録署名議員の指名
 - 日程第4 副議長の選挙
 - 日程第5 議会運営委員の選任
 - 日程第6 諸般の報告
 - 日程第7 議案第1号ないし議案第3号
 - 日程第8 一般質問
 - 日程第9 議案質疑・討論・採決
 - 日程第10 閉会中の継続調査の申し出について
-

本日の会議に付した案件

議事日程

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 副議長の選挙
- 日程第5 議会運営委員の選任
- 日程第6 諸般の報告
- 日程第7 議案第1号ないし議案第3号
- 日程第8 一般質問
- 日程第9 議案質疑・討論・採決
- 日程第10 閉会中の継続調査の申し出について
- 追加日程 議案第4号
- 追加日程 議案第5号

出席議員 17名

1番	櫻井	茂	君	10番	大槻	良明	君
2番	香取	憲一	君	11番	岡崎	勉	君
3番	久松	公生	君	12番	久保田	良一	君
4番	川澄	敬子	君	13番	山本	進	君
5番	玉造	由美	君	14番	市村	文男	君
6番	幡谷	好文	君	15番	田谷	文子	君
7番	川村	成二	君	16番	市村	照彦	君
8番	入野	富男	君	17番	櫻井	信幸	君
9番	小松	豊正	君				

欠席議員 0名

法第121条により出席した者

管理者	今泉	文彦	君	事務局長	小澤	喜蔵	君
副管理者	島田	穰一	君	総務課長	宮本	明	君
副管理者	坪井	透	君	業務課長	高野	浩通	君
副管理者	小林	宣夫	君	建設計画課長	嶋田	勉	君
会計管理者	諸岡	広明	君				

職務のため出席した者

事務局次長	佐藤	博之	君	係長	川上	哲仙	君
参事	鈴木	幸治	君	係長	金田	匡博	君
係長	雨貝	三和子	君	主事	佐藤	貴紀	君
係長	比家	昌幸	君				

令和2年2月17日（月曜日）

午後2時30分 開会

◎開会の宣告

○議長（山本進君） 傍聴人の皆様にあらかじめ申し上げます。

傍聴に際しては、議事に対して賛否を表明したり声を出すことを禁じておりますので、ご注意ください。また、傍聴席への録音録画機材等の持ち込み及び使用は、固く禁じておりますのでよろしくお願い申し上げます。これらが守られない場合は退席を命じますので、ご承知おきください。

ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、これより令和2年霞台厚生施設組合議会第1回定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりでございます。

これより日程に入ります。

（日程第1 議席の指定）

○議長（山本進君） 日程第1、議席の指定について。

霞台厚生施設組合議会会議規則第3条第1項の規定により、新たに選出された議員の議席は、

2番 香 取 憲 一 議員

4番 川 澄 敬 子 議員

6番 幡 谷 好 文 議員

8番 入 野 富 男 議員

10番 大 槻 良 明 議員

12番 久保田 良 一 議員

14番 市 村 文 男 議員

16番 市 村 照 彦 議員

以上のとおり指定します。

（日程第2 会期の決定）

○議長（山本進君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本期定例会の会期は、本日1日といたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（山本進君） ご異議なしと認め、本期定例会の会期は、本日1日と決しました。

(日程第3 会議録署名議員の指名)

○議長(山本進君) 日程第3、会議録の署名議員を指名いたします。

会議規則第111条の規定により、

1番 櫻井 茂 君

2番 香取 憲一 君

の両名を指名いたします。

(日程第4 副議長の選挙)

○議長(山本進君) 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

副議長の選挙は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選で行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長(山本進君) ご異議なしと認め、選挙の方法は指名推選といたします。

被推薦人は、議長において指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長(山本進君) ご異議なしと認め、副議長は議長において指名いたします。

副議長に、市村文男君を指名いたします。

お諮りいたします。

市村文男君を副議長の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長(山本進君) ご異議なしと認め、さよう決しました。

ただいま副議長に当選された市村文男君が議場におりますので、会議規則第30条第2項の規定により、本席から告知いたします。

市村文男君のご挨拶をお願いします。

○副議長(市村文男君) 小美玉市選出の市村でございます。

一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位のご推選によりまして、副議長という重職に就くことになりましたことは、誠に光栄に存じます。

これからは議長を補佐し、霞台厚生施設組合議会が円滑に進められるよう努力をいたす所存で

ございますので、各位のご協力をさらにお願いを申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。よろしくお祈いします。

[拍 手]

○議長（山本進君） ありがとうございます。

（日程第5 議会運営委員の選任）

○議長（山本進君） 日程第5、議会運営委員会の選任について。

先般執行された小美玉市議会議員及び茨城町議会議員の一般選挙に伴い、現在両市町選出の議会運営委員が欠員となっておりますので、霞台厚生施設組合議会委員会条例第3条の規定により、議長において大槻良明君、久保田良一君の両名を指名いたします。

議会運営委員長は、直ちに委員会を開催し、副委員長を互選してください。

暫時休憩いたします。

[櫻井信幸議員 入場]

午後2時35分休憩

午後2時41分再開

○議長（山本進君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議会運営委員会において、副委員長に12番、久保田良一君が互選されたので、報告いたします。

（日程第6 諸般の報告）

○議長（山本進君） 次に、日程第6、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、本日出席を求めた者は、

管 理 者	今 泉 君	事 務 局 長	小 澤 君
副 管 理 者	島 田 君	総 務 課 長	宮 本 君
副 管 理 者	坪 井 君	業 務 課 長	高 野 君
副 管 理 者	小 林 君	建 設 計 画 課 長	嶋 田 君
会 計 管 理 者	諸 岡 君		

以上であります。

（日程第7 議案第1号ないし議案第3号の上程、説明）

○議長（山本進君） 次に、日程第7、議案第1号・令和2年度霞台厚生施設組合一般会計予算ないし議案第3号・霞台厚生施設組合人事行政の運営等の状況に関する条例を制定することについてまでの3件を議題といたします。

管理者から各議案に対する提案理由の説明を求めます。

管理者・今泉君。

○管理者（今泉文彦君） 令和2年霞台厚生施設組合議会第1回定例会に当たり、本日ここに提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

最初に、石岡市、小美玉市、かすみがうら市、茨城町の4市町が進めております一般廃棄物処理施設の広域化整備事業は、本格的に建設工事、機械の一部据付工事が始まり、さらに周辺道路整備事業なども順調に進んでいる状況であります。これもひとえに議会の皆様、住民の皆様にご理解とご協力をいただいているたまものと厚く御礼申し上げる次第でございます。

現在進めております広域化整備事業の新ごみ処理施設は、いよいよ令和2年度に完成予定となり、新施設の試運転を経て新たな組合のスタートとなる準備の年となりますので、今後も引き続き皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、議案の説明に入ります。

議案第1号・令和2年度霞台厚生施設組合一般会計予算について。

一般会計予算の総額は、前年度当初予算額に比較して28億4,177万円(37.2%)増の歳入歳出それぞれ104億8,550万円といたしました。

その歳入の内訳については、

分担金及び負担金69億9,784万3,000円(36.5%増)

使用料及び手数料1億6,000万円(0.6%減)

国庫支出金31億9,769万円(41.6%増)

財産収入2,073万円(19.1%減)

繰入金4,748万5,000円(4,648.5%増)

繰越金6,166万7,000円(12.1%減)

諸収入8万5,000円(増減なし)

でございます。

次に、歳出の内訳を申し上げますと、

議会費260万円(10.6%増)

総務費3,520万円(28.5%減)

衛生費104億4,382万1,000円(37.6%増)

公債費10万9,000円(48.1%減)

予備費377万円(38.1%増)

でございます。

歳出予算のうち、

衛生費・塵芥処理費5億1,097万円(4.8%減)

衛生費・施設整備費99億3,285万1,000円(40.8%増)

となっております。

一時借入金については、資金収支の状況を勘案して、借入れをする場合の最高限度額を設定したものでございます。

なお、予算の詳細につきましては、事項別明細書をご参照いただきたいと思います。

次に、議案第2号・令和元年度霞台厚生施設組一般会計補正予算(第2号)についてでございます。

本案は、令和元年度一般会計歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,505万4,000円を減額して、補正後の歳入歳出予算の総額を76億2,867万6,000円といたしました。

今回の補正予算は、人事異動に伴う派遣職員の人件費の不足分を増額するほか、施設整備事業費の執行状況に鑑み、委託料の減額をした結果でございます。

また、繰越明許費につきましては、本年度の周辺道路整備工事の契約締結により、年度内の執行見込みから変更するものでございます。

次に、議案第3号・霞台厚生施設組人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を制定することについて。

本案は、地方公務員法第58条の2の規定に基づき、人事行政の運営等の状況の公表について所要の事項を定めるものでございます。

以上が提案しました議案の概要でございます。十分ご審議のうえ議決を賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

以上でございます。

○議長(山本進君) 以上で説明は終わりました。

(日程第8 一般質問)

○議長(山本進君) 日程第8、一般質問を行います。

質問は通告の順にこれを許します。

なお、質問の時間は1議員30分以内とし、形式は項目別に一括方式といたしますので、厳守願

います。

また、規定により、質問回数は2回までとなりますので、よろしく願いいたします。

9番・小松豊正君。

○9番（小松豊正君） 9番、日本共産党の小松豊正でございます。

通告に従いまして、質問を行います。

質問事項の第1は、新広域ごみ処理施設建設の進捗状況についてであります。

(1) 今建設現場に行きますと、急ピッチで工事が進み、令和3年、2021年4月の供用開始を目前になっています。いわゆる来年度の令和2年度、今予算がとられていますけれども、この予算で完成させるということで予算の提案をされているわけです。

そこで、お伺いいたします。結局とどのつまり新広域ごみ処理施設建設にどれだけのお金がかかったことになるのか、あるいは今やっていることも含めてかけることになるのか。本体建設分、施工監理、電気設備負担金、道路改良工事、地域還元施設工事、中間置場施設費用、解体費用のそれぞれの金額について、そして、その総合計の金額がどうなるのか。また、それを補償する財源について、循環型社会形成推進交付金がどれくらい国から今まで来ていて、また予定されて、総額幾らになるのか。震災復興特別交付税はどうなのか。そして、3市1町の住民にとって、3市1町ごとの一般財源負担金、一般財源ですね、どういうふうな財源が総額として予算化される、どういう見通しを持っているのか具体的な金額をもって質問いたします。

(2) の問題ですけれども、交通渋滞の予測と解消する見通しについて質問いたします。

昨年10月の第2回定例会で、私は中間置場が茨城美野里だけに設置されるということになったわけですが、そうなりますと、設置されない場合に、3市1町で1日450台とされてきた台数はどこまで減るかを質問しました。議会後に改めて再度組合執行部に確認いたしますと、1日当たり20台減るということでした。この計算では1日430台ということになるわけです。受入れ時間はたしか毎日8時から、土日、祭日除いて8時から夕方5時半か、その辺だと思うんですけれども、この時間帯に限定して430台が押し寄せるということになるわけであって、私の認識としては、大変なこれは交通渋滞になって、地域も汚染するし、周りも騒音になると。大変な事態だと思うんですけれども、これはどのように認識されていますか。それをお伺いしたいと思います。

それから、(3)としては、霞台厚生施設組合環境センターの解体計画、そして財源についてどのように考えて、いつの時期に発表されるのかお伺いしたいと思います。

以上、質問項目、第1回目の質問です。

○議長（山本進君） 建設計画課長・嶋田君。

○建設計画課長（嶋田勉君） ご質問の1、新広域ごみ処理施設建設の進捗状況について答弁申し上げます。

まず（1）について答弁申し上げます。

これまでの答弁に沿って説明いたしますと、新広域ごみ処理施設建設工事費の契約額165億2,400万円、施工監理費等が約3億8,000万円、東京電力に対する電気接続に関する負担金が約4億円、周辺環境整備につきましては、道路改良工事に関する費用が約5億円、地域還元施設整備費用が約6億円、これらを合計しますと約184億円となります。また、既存施設の解体工事費等、中間置場設置費用については、令和3年度以降を計画期間とする二期地域計画において協議、検討してまいります。

財源につきましては、循環型社会形成推進交付金を活用しており、交付率は3分の1が基本で、一部高効率エネルギー回収に必要な設備については、交付率が2分の1となります。現時点で総額約59億円見込んでおります。

また、構成市町負担金については、構成市町において、その財源として震災復興特別交付税を約96億8,000万円見込んでおります。そのほか地方債を活用するなど、一般財源の抑制を図っております。

次に、（2）について答弁申し上げます。

新広域ごみ処理施設の年間搬入台数は約11万台を計画しており、1日の搬入台数に換算しますと、収集車両約260台、一般車両約190台の合計約450台の計画をしております。中間置場の活用については、昨年10月の全員協議会でお示ししました中間置場の整備・運営に係る基本計画(案)により、現在の想定では、年間約5,000台の分散を見込んでおります。

渋滞対策としましては、処理場施設内での搬入導線を長く設定することにより、60台以上の待車スペースを確保することや、現処理施設は1台で行っている計量機について、新処理施設では入口側2台、出口側1台の合計3台で行うことなどにより、小美玉市道玉21号線への渋滞がないような計画としております。

次に、（3）について答弁申し上げます。

本組合の解体撤去費用につきましては、令和3年度以降を計画期間とする地域計画の二期計画策定に合わせ、構成団体との具体的な協議を開始して、総合的な観点から既存施設の解体計画と有利な財源の確保を検討し、議会にも随時報告しながら進めていく方針ですので、よろしくお願いたします。

○議長（山本進君） 9番・小松豊正君。

○9番（小松豊正君） 確認をいたします。財源としては循環型社会形成推進交付金が3分の1、

場合によっては2分の1、59億円と言われました。それから、一般財源の震災復興特別交付税は市町村に下りるので、これを含めて96億円と言われました。足しますと155億円になるわけですが、そのもう一つの差額は何とおっしゃいましたか。それが1つです。

それから、交通渋滞問題で、1日430台が一定時間の8時半から夕方までの間に押し寄せるといふことについてはどういう認識ですか。しかもこの中間置場との関係で言えば、中間置場の計画を見ますと、この中間置場ができるのは令和5年度、2023年完成となっています。つまり2021年4月の震台センターの供用、2021年4月の段階では中間置場ができてないということになるわけですが、ですから、ここの中間置場はかなりずれるわけなので、この1日430台が一定時間内にここに集中するという問題は、これは大変大きな問題だと思うんだけど、どういう認識ですか、これは。その2つを2回目の質問としてお伺いします。

○議長（山本進君） 建設計画課長・嶋田君。

○建設計画課長（嶋田勉君） 1点目の155億円の差額は一般財源でございます。循環型社会形成推進交付金、震災復興特別交付税を除いた財源については、構成市町において交付税措置のある有利な地方債等の財源確保を検討させているものと考えております。

2点目の車の渋滞することの認識といたしましては、450台が一気に来ることではないので、渋滞は回避できるというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本進君） 建設計画課長・嶋田君。

○建設計画課長（嶋田勉君） 中間置場の供用開始は令和3年の4月1日から開始いたします。

○議長（山本進君） 9番・小松豊正君。

○9番（小松豊正君） 質問事項の第2に入りますけれども、的確に質問に答えてください。渋滞するというふうに私は思いますけれどもね。

質問事項の第2は、地域還元施設の建設についてでございます。

これは先ほど30分ほど前に、私としては具体的なものはこの場で、全協で初めて全議員に示されて、それでかなり大ざっぱな説明があつて、議員には言ったというふうになるでしょうけれども、これは非常にそういうやり方自体をやっぱり改めてもらわないと、こういう第1回定例会があるのが分かっているわけですから、もっと前にこういうことは説明してもらいたいですけれども、地域還元施設の問題についてですね、そういうことをまず申し上げて質問に入ります。

地域還元施設等整備基本計画、これは住民の皆さんに対してはどのように説明して、合意を得ていくお考えですか。我々議員だって大ざっぱの大ざっぱで説明したといつても説明理解できませんよ。実際に使うのは住民の皆さんが地域還元施設を使うわけであつて、その中の白雲荘を使

っていた方というのはかなり多いわけですから、様々な白雲荘に対する思いとか希望とかがあるわけですね。それに合致しているかどうかというのは十分に住民に説明した上でないと決めるべきだと思えるわけですね。そういうことが1つです。

それから、この地域還元施設の運営の仕方についてはいろいろな例を挙げておりますけれども、白雲荘の場合は、あれは公設公営というふうに言えるかと思うんですね、この場合はね。今回の場合は、いろいろ例を挙げましたけれども、公設民営が良いんじゃないかというふうに考えたと言われましたけれども、公設民営、つまり6億円で地域還元施設を造って、それでその運営は民間に任せるという意味かと思うんですけれども、これは公設公営はどうなのかを考えなかったんですか。公設公営の場合。また、これを実際に本格的に決める決断というのはどういう段階でされますか。

それから、いろいろこの中にはレストランがあるとか、あるいはランニング、何て言うんですか、お風呂を歩くトレーニング、そういうのできる場とか、レストランがあるとか、あるいはカラオケがありますとか、いろいろ先ほども説明をされました。この中ではレストランの経営はどういうふうになるのかとか、あるいは宿泊は、これはどうなるのかとか、使用料が300円になってますけれども、これがどうなるかという、これはこれからもいろいろ議論をして決めていかれると思いますけれども、その点どのようにお考えなのかをお聞きしたいと思います。

この項目の(2)の問題は、ごみ焼却熱を地域還元施設の温浴に使用するのか、しないのかについてです。これまでの答弁では、ごみ焼却熱は全部発電に回すということでありました。しかし、私は何回も質問しておりますように、地域還元施設、またはこの地域でごみ焼却場ができると、それに付随した地域還元施設が、ここで燃やしたごみが全然使われないんです。それは全く別個なんだというのは、住民的にも道理的にも非常にこれは納得しづらいものがあるわけです。ですから、ごみ焼却熱の一部を温浴に回すというのは当たり前じゃないかと思うんですけれども、なぜそういうふうにはできないというのか、技術的には可能じゃないですか。そういうふうにはしないと、非常に常識的ではないことにもなるということで、それが質問です。やれるんじゃないですか、今の技術で。お答えください。

3番目の問題は、これも前回は一貫して要求しておりますけれども、白雲荘を利用していた方々が、自分たちの都合ではなく、広域的なごみ処理場を造るといふ、そのことのために風呂がない方もいらっしゃいました。それから、本当に困るといふことがいっぱいいらっしゃって、しかし、そういう声があったんだけど、これは押しとどめるといいますか、我慢させて、ある意味で。そして今の広域ごみ処理場を建設に至ってしまったわけですね。様々な不利益があるんですけれども、今まで200円で入れたところが、新治広域事務組合ふれあいの里に行くと500円

かかるので、300円はやっぱり補助してもらえないかというのは、やっぱり当たり前の要求だと思うんですね。これまで私が再三いろいろな機会に言っておりますけれども、検討したいとか検討するとかということだったんですけども、ちょっと私が最後に聞いたのは、どこが所掌するのかわからないと言う方もいたんですけども、しかし、これは管理者である石岡市長が、これは公的な施設を造るために大変何か迷惑をかけてきたので、大変申し訳ないので、その負担が多くなる場合は、暫定的に便宜を図ってやりましょうということは、管理者がイニシアチブを取って言えば反対する人はいないので、結論は出ると思うんですよ。だから、それもいまだにそうしないわけなんで、これはどうも納得できませんので、これはお答えください。

そして、霞台の予算決算を見ますと、やはりこれは財政調整金というのものもあるわけですよ。そういうものもあるし、また財政調整基金もあるしですね、いろいろやりくりはできるので、これはぜひやってもらいたいというふうに思います。

以上が第2項目についての第1回目の質問です。

○議長（山本進君） 建設計画課長・嶋田君。

○建設計画課長（嶋田勉君） ご質問の2、地域還元施設の建設についてご答弁申し上げます。

まず、（1）について答弁申し上げます。

建設予定地としましては、組合敷地内の新ごみ処理施設建設地北側の造成地となっております。検討している施設の概要といたしまして、お風呂等の温浴をメインとし、健康増進等のためのウォーキングプール、入浴後に休憩できる大広間、飲食のためのスペース、トレーニング等を行えるスタジオ等を検討しており、宿泊機能は予定しておりません。また、収入や想定事業費を含めた事業収支の検討も行っております。今後パブリックコメントや住民説明会等を行い、計画を策定してまいります。次年度以降、具体的な内容等を検討してまいります。

次に、（2）について答弁申し上げます。

これまでも答弁させていただいているとおり、新ごみ処理施設工事発注に当たり、発注時点で還元施設への余熱等の供給については、施設の規模や内容・建設地等が確定していなかったため、発電した電気の余剰分に関して、電力会社等に供給・売電することにより有効利用を推進するとして発注した経緯がございます。したがって、建設する予定の地域還元施設においては、温水ではなく、発電した電気を供給するという形で余熱利用を行う計画となっております。

次に、（3）について答弁申し上げます。

さきの議会でも答弁申し上げましたが、石岡市並びに新治広域事務組合両者の協議を見守っていきたく存じます。

○議長（山本進君） 9番・小松豊正君。

○9番（小松豊正君） 質問に答えてもらってない点がありますけれども、公設民営というのがベターだという趣旨の説明をされたところだと思うんですけども、白雲荘の場合は歴史的にも公設公営の時期もあったし、あそこにやっぱり関わって一生懸命やられた人を知ってます。ですから、公設公営ということも当然歴史的にも住民の方も考え得ることなただけけれども、どのように検討されて回答されましたか。

それから、先ほども、あそこで燃やした焼却熱を、やはり完全に発電だけに回すというのにした理由として、地域還元施設的设计が、時間が遅れたということで、設計のやり方が遅れたので、どうしようもないということなただけけれども、しかし、これはいろいろ皆さんがつくったものを見ますと、全部余熱、地域還元施設（余熱利用）と、余熱利用なんだから、余熱はそうすると、発電したやつを使って電気で沸かすということになるんですか。これはちょっと一般普通の人が考えれば、そんなことやらないで、例えばごみ焼却熱でタービンを回して発電すると、その熱でお湯まで連動してしていけばいいわけだから、そんなことができるなら、そういうことができないというのは説得性がないと私は思います。

それから、3つ目には、私は市長の判断、管理者の判断を言っているわけです。政治家としてこれだけ多くの方に私の理解では1年間で2万人を超えたときもある。1万数千人の方がやっぱりこの白雲荘を利用されていたわけであって、この方が2017年4月にあそこが停止されて、2年10カ月もそういう時期で、いまだに還元施設がないという中で過ごしているわけであって、これだけ多くの方々やっぱり大変申し訳なかったという気持ちになれば、政治家としては、そこをやはり対応するのが政治家としての考え方だと思うんですよ。この点私は再三管理者に言っているわけなんですけれども、管理者は最後までやらないつもりですか、これは。非常にこれは歴史的な霞台環境センターを造る中での、こういうことをやる場合は、住民のやっぱり理解と支え、協働がないと、こういうごみ処理施設とか、そういうものはうまくいかないと思うんですよ。そういうのにも関連する問題だから、私は執拗に何回も言っているわけです。これは英断を下してやっぱりやるべきじゃないですか。どうお考えでしょうか。管理者の答弁を求めたいと思います。

以上が2回目の質問です。

○議長（山本進君） 建設計画課長・嶋田君。

○建設計画課長（嶋田勉君） 1点目の運営方法等につきましては、基本計画案の中で事業収支の検討を行いました。ランニングコスト等も含めた中で、2年目を実施する基本実施計画の中でさらに検討してまいります。

2点目の余熱利用の件につきましては、温水ではなく、発電した電気を供給するという形で余熱利用を行う計画となっております。

○議長（山本進君） 小松議員に申し上げます。3点目、所掌外の質問がありますので、次の質問に移っていただきたいと思っております。3項目目の質問をお願いいたします。

○9番（小松豊正君） これは所掌外ではないでしょうか。だから私は質問しているわけですので、これは有権者との関係でも管理者がどう考えているかを言わないとまずいので。

○議長（山本進君） 事務局長から答弁があります。

○事務局長（小澤喜蔵君） それでは、小松議員の300円の入館料の差額の2回目の質問につきまして答弁させていただきます。

こちらにつきましては、当組合といたしましては、白雲荘の代替施設としての地域還元施設建設を早期に完成を目指すべく、現在努力中でありまして、本日全員協議会におきまして、その計画の案を示させていただきました。明日からパブリックコメント、そして3月1日には住民説明会ということで、さらに広い意見を盛り込みながら計画を策定に持っていきたいということ今年度の目標にしているところでもございます。昨年度、基本構想、そして今年はより具体的な基本計画ということで、多数の意見を聞きながら策定中でありまして、一刻も早く造ってほしいという地域の要望に応えるためにも、地域還元施設の整備に心血を注ぎまして、しっかりと前に進めてまいりますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（山本進君） 傍聴人はご静粛をお願いいたします。

小松議員、次の質問に移ってください。

○9番（小松豊正君） 残念です、管理者の答弁が得られないままね、そういうことを申し上げて質問項目の第3にまいります。

地球温暖化防止と霞台厚生施設組合地域循環型社会形成推進地域計画について質問いたします。

（1）かなり長い名前ですがけれども、霞台厚生施設組合地域循環型社会形成推進地域計画につきまして、この計画は平成28年4月1日から平成33年、つまり令和3年、2021年3月31日までの計画です。つまり新広域ごみ処理施設の供用開始は令和3年4月1日となっておりますので、時間的に連続するわけです。この地域計画がどのように実践されているのか、現状と、それぞれの目標値はどうなっているのかお答えください。特に地域計画の7ページに、アイウエオのエですけども、エ。今後の処理体制の要点というところがございまして、このように書いてあります。プラスチック製容器包装に関しては、石岡市の八郷地区とかすみがうら市で分別が実施されているが、本地域全体の取組とすることについて協議・調整するというふうに書いてあります。この点について、私は昨年10月の第2回定例会で、地域全体の取組をするよう強く求めました。つまり3市1町のそういう広域のごみ処理場を造るわけなので、そこで生まれている一番新しい、あるいは先進的な分別、資源化ですね、その到達点を生かして、それを全体にして、さらにそれか

らもっと前進されるというふうを考えるべきじゃないかということで、強く求めて質問をいたしました。

しかし、改めて昨年10月の第2回定例会ですね、私の質問に対して議事録を冷静に読みますと、17ページですけれども、こういうふうに書いてあるんですね。これまで一部の地域しか資源化されていなかった草木、古布、ガラス・陶磁器、蛍光灯・電球については、全地域で資源化を実施することになりましたとあります。しかし、私が強く要請したプラスチック製容器包装は欠落しているんですね。私はかなり強調してプラスチック製容器包装も分別資源化すべきだと、どうだと、こう言っているだけけれども、それをやらないとは言わないよ。答弁ではやらないとは言わない。しかし、実際にやるのは、こういうのを述べて、そこからプラスチック製容器包装は抜くんですよ。非常にこれは私は答弁としてはまずいと思いますよ。こういう答弁では、やらないならやらないとはっきり言ったらいいですよ。聞いているほうがやるんだろうと思ってよく読んだら書いてないんですよ、そういうことになってます。

それで、私が強調したいのは、今これだけ地球温暖化防止が叫ばれておりまして、若い方も一生懸命ですね。それで、プラスチック類を燃やせば大気汚染が進むというもう一般的な理解でないかと思うんです。プラスチック類を出さないと、海中にも出さないと。燃やせば汚れるということで、このプラスチック製容器の分別、資源化するというのは非常に大事だというのが一般的な考え方だと思うんですよ。

それで、今まさに多額のお金を投入して再資源の震台環境センターを造るんですけども、私たちはこれをやれば燃やさなくていいものを燃やして、燃やせ燃やせとなる傾向にも陥るということでも批判しました。だからこの歴史的な瞬間にやっぱりプラスチック類を分別、資源化するという新治広域組合で到達した教訓を、また八郷とかかすみがうら市とか一生懸命分別しているわけです。これが当たり前になったんですね。習慣になってます。習慣があるのに、これを機会にやめてしまって、全部やはりプラスチック製容器包装をやらないというのはとんでもないことだと私は思っているんです。絶対に私は認めることはできないと。世界の変化とも遅れる。これは実際私のところにも最近何人かの方から、八郷の方からもやらなくなるのと、おかしいじゃないのと、どうなっているんだということで、かなりこういう方面で活躍している方からも問合せがあるんです。これははっきりやらないんじゃないかと、やるんだと、やりますという、つまりそういうふうにはっきりやっぱり答えてほしいんですね。このことをやっぱり求めたいと思います。

それから、(2)の問題は、事業系ごみの減量化問題です。私は、昨年、令和元年第2回定例会で、東京多摩広域資源循環組合の活動を紹介しました。ここでは総ごみ量を10年間で15%減らし、可燃ごみを大幅に減らしています。その理由は、事業系の可燃ごみを大幅に減らすことがで

きたというところに教訓があるわけですね。これは震台でもこれをやれば、もっと急速に大幅に減らすことができると思うんですよ。これはどうなってますか。具体的には、例えば市役所関係で出るごみですね、工業団地で出る可燃ごみ、それから飲食業で出る可燃ごみ、どうなっているのか、どうしているのかお答えいただきたいと思います。

前回第2回定例会の答弁では、担当者はこういう答弁をしています。荷下ろし検査等を不定期に実施して、不定期にというのは、抜き打ち的にやっているんですね。分別の徹底や資源化の向上のための指導を行っている、こういう答弁をしています。この意味は、持ってきても、資源にできるごみは駄目だと、持ち帰れと、やり直すと、こういうような持ち帰りの指導をしているんですか、行政指導を。これをやらないで言っているだけでは直らない。そういう点で資源化の問題は大きな世論になっておりますので、こういうものにやっぱりやれるのにやらないということは、声を大にしてやっぱり行政が言っても、大事なタイミングじゃないかと思うんです。これは具体的に持ち帰りというのはどういうことの持ち帰りなのかを答弁願います。

(3)としては、紙パック、その他紙容器、乾電池、水銀体温計、使い捨てライターなどの単品回収はどうなっているのか。

以上が第1回目の質問です。

○議長（山本進君） 業務課長・高野君。

○業務課長（高野浩通君） ただいまの質問に答弁申し上げます。

ご質問の3、地球温暖化防止と震台厚生施設組合地域循環型社会形成推進地域計画についてです。

まず、(1)について答弁申し上げます。

循環型社会形成推進地域計画とは、循環型社会形成推進交付金を活用するため、交付取扱要領に基づき作成するとされておりまして、整備方針等を示すための計画でございます。この地域計画に沿いまして、広域的かつ総合的に廃棄物処理施設を整備することにより、震台厚生施設組合が中心となって、3市1町が連携・協力して、3R・ごみ処理経費の削減・廃棄物処理システムの強靱化を推進してまいります。

1期計画の期間は、先ほどのとおり平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5カ年間でございます。令和2年度には2期計画の策定を予定しておりまして、さらなる推進に向け体制を強化してまいります。

次に、(2)について答弁申し上げます。

事業系ごみの減量化の推進については、ごみの分別を始め、事業者が行うべき3Rの推進のための施策を市町が基本計画に位置づけて推進しております。組合では、地域計画に基づき、市町

が行う事業者への意識啓発活動に対して、情報提供や協議・検討の場を提供するなど、活動を支援しております。今後は市町とともに減量化及び資源化の推進体制をより一層強化してまいります。

次に、（３）について答弁申し上げます。

紙パック、その他紙容器、乾電池・水銀体温計、使い捨てライターの単品回収を含め、ごみの分別回収は市町のほうで計画して行っております。現在、市町ではごみの分別区分を一元化し、全地域で統一した資源化を実施するよう推進しており、これらの品目については早急に単品回収を開始できるよう、市町において調整を進めております。

組合では市町から分別搬入されるごみを新ごみ処理施設でさらに選別処理し、鉄やアルミなどの資源を回収いたします。ごみの分別区分の一元化により、これまでより多くの資源を回収し、かつ埋立て処分量も減量できるため、３Ｒの推進に大きく貢献できるものと期待しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本進君） 9番・小松豊正君。

○9番（小松豊正君） 肝心要のところは言ってないですね。この私の第3の質問のやつは、（1）のところでは、プラスチック製紙容器問題を言っているわけですけども、それで、もう少し、時間があまりないんですけども、言いますと、皆さんがつくった計画があるわけですよ。こういう基本計画ですけども、基本構想の57ページにはプラスチック製紙容器の比較ということで、第1番目には循環型社会形成推進基本法第7条では、資源の循環的な利用及び処分の基本原則ですよ。法律で言う基本原則として、1番目、再使用、そして再生利用、熱回収なんですよ。ですから、再使用、再生利用できるのは最優先でやるべきなんです。これは法律の中心ですから、燃やすのは一番最後なんです。だからプラスチック容器というのは分別資源化しているわけですよ、実際この法律に基づいて。これを何でやらないんですか。やっていたのをやらないというのはおかしいですよ、法律からみても。それが1つの問題です。

それから、あなた方が書いてあるものでも、新たに分別を開始する地域は分別の負担が増加する一方、リサイクルへの意識向上が期待されると書いてあるわけです。そのとおりじゃないですか、やれば。それから、温室効果ガスでは、温室効果ガスの削減に寄与するということで、あなた方が書いたこの構想の重要な考え方がここに書いてあるんですよ。そのとおりやればいいですよ、これは。今やっているんだから。それを質問に答えないのはまずいですよ。答弁の態度としてもまずい。はっきり答えてもらわなければ困ります。時間がないからそれだけでお願いします。

○議長（山本進君） 事務局長・小澤君。

○事務局長（小澤喜蔵君） それでは、小松議員の2回目の質問にお答えをさせていただきます。

1度目の質問の答弁で少し答弁漏れもあったようでございますが、プラごみの先ほど御指摘をいただいた協議・調整を行うというようなことにつきましては、当組合、そして3市1町の構成団体によりまして協議・調整を行った結果、サーマルリサイクルを行っていくというようなことで決定された経緯がございますので、当組合といたしましては、プラスチック製容器包装に対しましては、現時点においてはサーマルリサイクルを採択しているということになっております。

以上でございます。

○議長（山本進君） 小松議員に申し上げます。次の質問に移ってください。

傍聴人はご静粛に願います。

○9番（小松豊正君） 4つ目の質問に移りたいと思います、時間がないのですよね、質問項目の第4、これは供用開始後、現在霞台厚生施設組合関係で働いている職員の、労働者の皆さん、これは組合で雇用しておるんですね。それがDBO方式になって、2022年の4月以降はヒルサイドレイク環境テクノロジー株式会社が管理することになります。そうすると、今まで働いてきた職員の労働者の雇用はどういうふうに確保されるのかそれをお聞きします。

○議長（山本進君） 業務課長・高野君。

○業務課長（高野浩通君） ただいまのご質問にお答えいたします。

供用開始後、現在霞台厚生施設組合関係で働いている労働者の雇用はどのように確保されるのかについて答弁申し上げます。

現在、環境センターでは組合の職員や市町からの派遣職員が勤務しているほか、ごみ処理施設の運転・維持管理業務並びにストックヤードにおける資源化業務を民間事業者2社と委託契約を締結して実施しております。

委託会社と労働者の関係につきましては、会社の内部のことでございますので、事情をご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本進君） 次に、4番・川澄敬子君。

○4番（川澄敬子君） 4番、川澄敬子です。

2点について、2項目について質問したいと思います。

まず、1点目は、茨城・美野里地区の中間置場についてです。

新広域ごみ処理施設が稼働するに当たっては、茨城町の住民にとって距離が遠くなるのが不安材料でした。通常は地区等のごみ置場を利用するので問題ありませんが、大掃除等で大量のごみが出た場合など、今まで直接環境組合クリーンセンターに搬入していた方もおられました。中間置場の設置が必須だったので、一般廃棄物処理施設整備基本構想の中できちんと位置づけられ

たことは大変ありがたいことです。

中間置場の整備、運営に係る基本計画概要版によると、設置場所や職員配置、搬入するごみの種類等が規定され、ランニングコストは人件費を含まないで年間約1,300万円と試算されています。それでは、中間置場設置にかかる経費は幾らになるのでしょうか。先ほどのお話では、第2期地域計画の中で決めていくということなのですが、おおよそ幾らになるのかお教え願いたいと思います。

また、市町村の負担割合はどうなるのでしょうか。循環型社会形成推進交付金の対象となるのかどうかもお聞かせください。

また、整備計画によると、令和2年度中に地域計画を策定し、令和5年度完成となっていますが、新広域ごみ処理施設の稼働より遅れるわけで、その間のごみ搬入についてはどのようにお考えでしょうか。搬入ごみの種類についてですが、燃やすごみ、缶、金属、ペットボトルについては新広域ごみ処理施設へ直接持込みとなっています。これでは町民の皆さんが結局遠い距離を運ばなくてはなりません。ごみの直接持込みは中間置場で可能になるよう計画の見直しを求めます。

○議長（山本進君） 建設計画課長・嶋田君。

○建設計画課長（嶋田勉君） ご質問の1、茨城・美野里地区の中間置場についてご答弁申し上げます。

中間置場の設置については、ごみ処理広域化に伴う搬入車両台数を平準化し、地域住民の安心安全な生活を確保するとともに、施設が遠方化する住民への負担軽減策を目的としております。

設置場所については、令和3年4月から現在の茨城美野里環境クリーンセンターのストックヤード等を活用しながら運営を開始する予定です。令和2年度中の準備としまして、簡易浄化槽の設置及び電柱工事に係る費用を予算案に計上しております。

取り扱うごみ種につきましては、ガラス・陶磁器類、粗大ごみ、草木類、紙類、古布、びん類、その他蛍光灯や電球等を受け付ける計画としております。月曜日から金曜日までの週5日開設とし、正職員2名、その他委託等6名の合計8名程度の職員体制を予定しております。

新たな施設の設計段階から循環型社会形成推進交付金を活用するために、令和3年度から設計・解体・跡地整備を進め、令和5年度中の完成を目標としており、住民サービスの低下につながらないように対応いたします。2021年の供用開始は新広域ごみ処理施設とともに中間置場を開始いたします。

以上です。

○議長（山本進君） 4番・川澄敬子君。

○4番（川澄敬子君） では、この事業スケジュールを見ましたら、サテライトセンターの完成が

令和5年となっているんですけれども、中間置場については新広域ごみ処理施設が開始と同時に使えるということを確認してよろしいですね。

それと、先ほど最後に言いました持込みのごみの問題なんですけれども、先ほど課長がおっしゃった以外のごみについても直接持込みすることについてはどうなのでしょうか。

○議長（山本進君） 事務局長・小澤君。

○事務局長（小澤喜蔵君） ただいまの川澄議員の2回目の質問にお答えさせていただきます。

先ほど確認ということでお聞きになられた2021年の新施設が供用開始と同時に中間置場が利用できるようになる、これは間違いなくそのような形で現在進めております。ですから、ご安心いただければと思っております。

また、燃やすごみ、缶類、そういったものについて、中間置場で扱わないというようなことは説明をさせていただきましたし、そのような認識かというようなことでございますが、こちらのほうにつきまして、構成団体のほうともお話をさせていただきまして、基本的に集積所を利用していただく、「燃やすごみ」「缶類」は集積所を活用していただいて、それ以外の例えば引っ越しで出る粗大ごみですとか突発的なもの、そういったものに対してはしっかり住民サービスの低下を招かないように整備をしていこうというような計画の基本となっておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（山本進君） 4番・川澄敬子君。

○4番（川澄敬子君） では、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、2番目の質問に入ります。

このごみの分別について、私もプラスチックごみについて質問するので、小松議員と重なる部分はあると思ひますが、質問させていただきます。

新広域ごみ処理施設の稼働に当たり、ごみの分別について一定前進が図られました。気候変動や地球温暖化が問題になる中、環境を守るためにごみの分別をさらに進め、減量化を図ることが求められていると思ひます。中でもプラスチックごみについては、海洋汚染が問題になり、G20の大阪サミットでは、2050年までに海に流れ込むプラスチックごみをゼロにする合意が成立しています。日本ではプラスチックの86%が有効利用されていると言われます。しかし、そのほとんどがサーマルリサイクルという、焼却して熱エネルギーを発電やプールに利用するものであり、サーマルリサイクルを除くと、日本のプラスチックリサイクル率は27%にとどまっています。これは平成30年度の統計です。プラスチックは発熱量が高いため、燃えると高温になり、焼却炉を傷めると言われています。また、人体への有害物質であるダイオキシンの発生が問題になってい

ます。高温で焼却すれば問題ないとされますが、心配は募ります。プラスチックを燃やせば、必ず二酸化炭素が発生します。地球温暖化防止のために温室効果ガスの大幅削減が求められている今、大量のプラスチックごみを燃やし続けることは問題だと思います。

水戸市では、新しいごみ焼却場を稼働するに当たって、プラスチック製容器包装、カップ麺やプリンの外装フィルムや容器、お菓子の袋、梱包用発泡スチロールなどや、白色トレイ、肉や魚、総菜、おすしなどに使われるものの分別収集を始めたと聞いています。霞台の新広域ごみ処理施設においても、プラスチックごみの分別収集を図り、住民のごみ問題への関心を高め、ごみの減量化をさらに進めていくべきだと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（山本進君） 業務課長・高野君。

○業務課長（高野浩通君） ただいまの川澄議員の質問に答弁を申し上げます。

この点につきましては、先ほど小松議員からの答弁を事務局長のほうから申し上げたとおり、ごみの分別収集に関する協議を3市1町で重ねました結果、プラスチック類につきましてはサーマルリサイクルで処理するというので決定したことを受けて、新ごみ処理施設では熱回収・発電によるリサイクルを適正に推進してまいります。

以上です。

○議長（山本進君） 4番・川澄敬子君。

○4番（川澄敬子君） 何度もお聞きするようですが、再検討の余地というのはいないのでしょうか。

○議長（山本進君） 事務局長・小澤君。

○事務局長（小澤喜蔵君） ただいま川澄議員の二度目の質問で再検討というようなご質問を頂きました。

先ほどの小松議員からのプラスチックごみの廃棄もしくはその処理についてのことがございまして、これまで当組合で選択されてまいりましたプラスチックごみのサーマルリサイクル、いわゆるリサイクルの方式は基本的に熱回収という、先ほど川澄議員のほうからご説明もありましたように、国内全体のプラスチック廃棄物の中で現在約60%が熱回収、そしてリサイクル率、先ほど30年の新しい数値で27%というようなことがございましたけれども、その27%のプラスチックごみのうち、再生樹脂として国内のほうで処理されるものは約2割、その残りの8割近くは実は先ほどご意見もございましたように、海洋投棄が心配される国外へ輸出をしているというのがプラスチックごみのマテリアルフローということで、環境省のほうから資料が出ている参考のものがございます。こういったものを現在、地球温暖化防止の問題もございまして、もう一つの大きな社会問題がプラスチックごみのマイクロプラスチックの問題であるというふうに我々も認識しているところでございまして、それに対してプラスチックの資源化と言いながら、海外に輸出し

ていたものが、平成30年以降、中国及びマレーシアもしくは東南アジア等におきまして、輸入のストップと、禁輸に向けた動きが加速したことにより、国内での処理量が増加し、いわゆる処理できずに保管量が基準の限界を超えてしまう自治体が増加するという事態になったというニュースもございます。

議員ご承知のとおり、廃掃法6条の2項におきまして、市町村は一般廃棄物の収集から処分まで責任を持って行わなければならないというようなことでございますことから、現時点においては、国から新しいプラスチックに対する方針等が示されない限りは、責任のある処分に対する蓋然性に鑑みましても構成市町の判断によりますプラスチックのサーマルリサイクルの方針を変える考えはなかなか見いだせないと感じているところでございます。今後は、国または構成市町の協議によりまして、時代に即した効率的で実効性が高い処理システム等の研究や情報収集に努めてまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（山本進君） 以上で一般質問を終結します。

（日程第9 議案質疑）

○議長（山本進君） 日程第9、議案質疑を行います。

質疑は、通告の順にこれを許します。

なお、質疑の時間は1議員30分以内とし、形式は項目別に一括方式といたしますので、厳守願います。また、規定により質疑回数は2回までとなりますのでよろしくお願いいたします。

9番・小松豊正君。

○9番（小松豊正君） 9番、日本共産党の小松豊正です。

通告に従い、議案質疑を行います。

まず、議案第1号・令和2年度霞台厚生施設組合一般会計予算について質問します。

（1）予算書5ページ、雑入8万5,000円について、どういうところからどういう内容で入金されるのか説明を求めます。

（2）予算書8ページ、派遣職員給料等負担金1,770万円について、派遣職とはどういう人で、何人分かの説明を求めます。

（3）予算書9ページ、竣工式典委託料132万円について、日時と内容、算出根拠についてなど説明を求めます。

（4）予算書9ページ、周辺道路整備境界復元324万5,000円の内容と算出根拠の説明を求めます。

(5) 予算書9ページ、公有財産購入費427万8,000円について、公有財産とは何を指すのか、なぜ購入するのかなど説明を求めます。

(6) 予算書9ページ、派遣職員給料等負担金4,808万7,000円について、派遣職とはどういう人で、何人分かの説明を求めます。

(7) 予算書10ページ、本年度は前年度に比べて、その他特別職がマイナス11となっていることについて説明を求めます。

以上が議案第1号に対する1回目の議案質疑です。

○議長（山本進君） 総務課長・宮本君。

○総務課長（宮本明君） ただいまの質問、1点目、議案第1号・令和2年度霞台厚生施設組合一般会計予算について答弁申し上げます。

(1) について、職員3名分の団体生命保険料の還付金及び共済関係保険事務に係る取扱い手数料を計上しております。

また、諸設備機器使用料については、自動販売機の消費電気料金及び電力使用量等の自動検針端末使用料でございます。

次に、(2) について答弁申し上げます。

組合構成市町からの派遣職員の給料を計上しているもので、塵芥処理費で業務課に配属されている2名分でございます。

次に、(3) について答弁申し上げます。

竣工式典の日程につきましては、令和3年3月または竣工後の4月の開催を検討しておりますが、現時点で未定であるため、令和3年3月実施が決定された際、迅速に準備にかかれるよう、ほか事例を参考に会場設営費及び運営費を積算しております。

次に、(4) について答弁申し上げます。

周辺道路整備境界復元につきましては、道路改良工事に伴い、用地買収時に設置した仮くいから本くいへの入替えを実施するため、全延長1キロ間の測量及び約200本ある境界ぐいの復元作業費を積算しております。

次に、(5) について答弁申し上げます。

公有財産購入費につきましては、周辺道路整備事業において工事承諾を受けている1件分の手続が来年度になったことによる取得費79万5,000円と、還元施設進入路の整備に必要な用地取得費348万3,000円を計上しております。

次に、(6) について答弁申し上げます。

組合構成市町からの派遣職員の給料を計上しているもので、施設整備費で事務局長のほか、建

設計画課に配属されている職員6名分でございます。

次に、(7)について答弁申し上げます。

地域還元施設等整備基本計画策定業務が今年度で完了することにより、地域還元施設検討委員の皆減となります。

以上でございます。

○議長(山本進君) 9番・小松豊正君。

○9番(小松豊正君) では、次に、議案第2号・令和元年度霞台厚生施設組合一般会計補正予算(第2号)について質問します。

(1) 予算書4ページ、還元施設基本・実施設計委託料を1,848万円減額した理由は何か。

(2) 派遣職員給料等負担金を342万6,000円増額したことについて説明をお願いします。

○議長(山本進君) 総務課長・宮本君。

○総務課長(宮本明君) 2点目、議案第2号・令和元年度霞台厚生施設組合一般会計補正予算(第2号)について答弁申し上げます。

(1)について、地域還元施設につきましては、現在基本計画の策定を進めているところですが、地元住民の方々から早期に建設することを要望されているため、基本・実施設計につきまして、今年度着手を視野に入れ予算化しておりましたが、しかしながら、現時点において今年度中の発注は難しいことから、全額減額し、令和2年度当初予算へ改めて計上しております。

次に、(2)について答弁申し上げます。

構成市町からの派遣職員1名増員によるものです。

以上でございます。

○議長(山本進君) 9番・小松豊正君。

○9番(小松豊正君) 今答弁の中で、還元施設は住民からも速やかにと求められているので、考えたけれども、次年度に回さざるを得ない1,848万円が令和2年度の予算に入っている。なぜそういうふうに、そう考えたけども遅れてしまった理由といたしますか、事情というか、どういうことだったんですか。早くしようと思ったけれど、そうできなかった理由があると思うんですけど。

○議長(山本進君) 建設計画課長・嶋田君。

○建設計画課長(嶋田勉君) お答えします。

地域還元施設の基本計画が今年度完了しなかったために——現在策定中なものですから、実施設計につきましては来年度行うということになりました。

以上です。

○9番(小松豊正君) 理由を聞いていたんですけども、正確な答弁がありませんでした。

○議長（山本進君） 小松議員に申し上げます。制限回数を超過してますので、次の質疑者に移ります。

次に、4番、川澄敬子君。

○4番（川澄敬子君） 私の質問、1番については小松議員と重なりましたので、取上げて、2番のみ質問をいたします。

令和2年度霞台厚生施設組合予算書についてです。

①は予算書の5ページです。歳入、財産収入が前年度比較490万円の減額の理由は何かということで、ごみの分別を進めれば、この辺は利益が上がるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

それから、次は8ページです。

8ページの歳出なんですけれども、その説明の部分の真ん中辺にあります焼却灰溶融処理1億1,724万9,000円、この委託先はどこでしょうか。それから処理単価は幾らなのかということをお教えください。

それから、同じく8ページ、歳出の衛生費の中の分別基準適合物処理というのは具体的に何なのか教えてください。

それから、同じく8ページの歳出、衛生費の中の2. 施設整備費の前年度比較28億8,023万1,000円増の理由について教えてください。

同じく今度は9ページですけれども、系統連系工事負担金とは具体的に何なのか教えてください。

以上です。

○議長（山本進君） 総務課長・宮本君。

○総務課長（宮本明君） 2点目の令和2年度霞台厚生施設組合予算について答弁申し上げます。

①について答弁申し上げます。

この財産収入は、環境センターでごみを処理して回収する金属類やペットボトル、古紙などの資源物を売り払って得られる収入でございます。これらの資源回収品目について、集積所から委託収集された古紙が前年度の石岡市に続き、令和元年度から小美玉市でも市が資源化事業者へ直接売却するという事となったほか、流通取引価格が下落したことによるものでございます。収入は減額となりますが、分別収集は適正に進められているところでございます。

次に、②について答弁申し上げます。

焼却灰溶融処理の委託先は、鹿嶋市の中央電気工業株式会社でございます。令和元年度の焼却灰1トン当たりの処理単価は、消費税別4万1,800円でございます。

次に、③について答弁申し上げます。

公益社団法人容器包装リサイクル協会に処理を委託するその他びんの処理委託料を計上したものでございます。

次に、④について答弁申し上げます。

主な要因につきましては、新広域ごみ処理施設建設工事も最終年度に入り、プラント工事等もピークを迎えるため、前年度よりも約26億3,000万円増額しております。また、売電に係る系統連系工事費負担金については新規となりますので、約4億円の増額となります。一方で周辺道路整備事業については前年度より約1億4,000万円の減額となっております。そのほか諸費用の増減を含みまして約28億8,000万円の増額となっております。

次に、⑤について答弁申し上げます。

系統連系工事の概要につきましては、新広域ごみ処理施設で発電した電気を売電するための送配電設備や変電設備等の工事費となります。当初、接続に係る工事の組合負担が約4億4,100万円と示されており、組合では平成29年度に債務負担行為の設定を行っていましたが、このたび東京電力の調査設計が終わり、改めて工事費が約4億円と示されました。

以上でございます。

○4番（川澄敬子君） 終わります。

○議長（山本進君） 以上で議案質疑を終結いたします。

（討論）

○議長（山本進君） 次に、討論を行います。

討論は、通告順にこれを許します。

9番・小松豊正君。

○9番（小松豊正君） 9番、日本共産党の小松豊正でございます。

議案第1号・令和2年度霞台厚生施設組合一般会計予算に対する反対討論を行います。

今地球規模で地球温暖化対策、脱炭素社会への取組が広がっています。ごみ問題の解決の基本は、住民とともに3Rに基づくごみの減量化、資源化を図ることにあります。全国的に先進的な事例も数多く報告されております。

ところが、霞台厚生施設組合では3市1町にある3つのごみ処理施設について、科学的な老朽度合いも調査もせず、長寿命化の可能性も検討しないで、国・県言いなりにごみの減量化に反する広域ごみ処理施設の建設に向けて準備を強行してきました。今回提案されている令和2年度予算の総額は、前年度比1.37倍を上回る104億8,550万円で、新広域ごみ処理施設整備費が99億

3,285万1,000円となっております。これまで建設費は当初132億円と言ってきたのが、その後172億、さらに予定価格が195億円、落札価格が165億2,400万円になりました。しかし、これに周辺整備費、白雲荘代替の地域還元施設の建設費、解体費用とかが加わります。このような新広域ごみ処理施設を循環型社会形成推進基本法第7条に示す、燃やすものは、再使用、再生使用、これを優先すべきということがあるにもかかわらず、これを強行するという事になっていきます。

また、石岡市八郷地区とかすみがうら市で、これまで実施してきたプラスチック製紙容器の分別資源化を求めるなど住民がよく納得をしていない状況で、様々な抗議の声もあります。さらにふれあいの里利用料の料金を予算化されてないということも納得できないことです。

以上の理由から、私は令和3年4月の供用開始に向けての最終年度の予算編成となる令和2年度一般会計予算に強く反対します。

続けて、議案第2号・令和元年度霞台厚生施設組合一般会計補正予算に対する反対討論を行います。

この議案は、住民が早期に求めている還元施設建設についての基本・実施設計委託料1,848万円を令和元年度霞台厚生施設組合一般会計から減額して、令和2年度に持ち越すものです。住民の願いに反し、なぜ遅れたのかも答弁でも明らかにされませんでした。そういう点で非常に納得しづらいものがあり、反対をするものでございます。

以上、議案第1号・令和2年度霞台厚生施設組合一般会計予算及び議案第2号・令和元年度霞台厚生施設組合一般会計補正予算に対する反対討論といたします。議員各位の賛同をお願いして、討論を終わります。

○議長（山本進君） 4番、川澄敬子君。

○4番（川澄敬子君） 議案第1号・令和2年度霞台厚生施設組合一般会計予算、議案第2号・令和元年度霞台厚生施設組合一般会計補正予算（第2号）に反対する討論をいたします。

今後の環境保全を考えた場合、ごみの分別化を進め、減量化を進めることを基本とした予算であるべきだと思います。先ほどプラスチックごみについては、サーマルリサイクルを基本にするという答弁がありましたけれども、近隣の市町村を見た場合に、水戸市などの例では既にもうプラスチックごみについても分別が図られています。さらに生ごみなどの分別も資源化している市町村もあります。霞台においてもごみの約4割が紙とか布類だということを以前の統計で聞いております。これらの分別をきちんとすることによって、さらに減量化が進められるのではないかと、そういう方向で予算を立てるべきであると思います。さらに住民の要求である中間置場、これは稼働と同時に使えるというふうな答弁がありましたけれども、これとか還元施設について予算を見ると後回しになっているというふうに思わざるを得ません。

ということで、この2議案について反対いたします。

○議長（山本進君） 以上で討論は終わりました。

（採 決）

○議長（山本進君） これより採決に入ります。

議案第1号・令和2年度霞台厚生施設組合一般会計予算について採決いたします。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本進君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり決しました。

次に、議案第2号・令和元年度霞台厚生施設組合一般会計補正予算（第2号）について採決いたします。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本進君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり決しました。

次に、議案第3号・霞台厚生施設組合人事行政の運営等の状況に関する条例を制定することについて採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（山本進君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

（日程第10 閉会中の継続調査の申出について）

○議長（山本進君） 日程第10、閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付いたしましたとおり、議会運営委員長から議会会議規則第67条の規定により、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

本件は、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（山本進君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

暫時休憩いたします。

午後4時07分休憩

午後4時08分再開

○議長（山本進君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（追加日程第1 議案第4号の上程、説明、採決）

○議長（山本進君） ただいま管理者から議案第4号・監査委員の選任につき同意を求めることについてが提出されました。

お諮りいたします。

本案を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（山本進君） ご異議なしと認め、議案第4号を日程に追加し、追加日程第1として議題にいたします。

議案第4号・監査委員の選任につき同意を求めることについて。

地方自治法第117条の規定により、6番・幡谷好文君の退席を求めます。

〔6番・幡谷好文君 退席〕

○議長（山本進君） 管理者より提案理由の説明を求めます。

管理者・今泉君。

○管理者（今泉文彦君） 議案第4号・霞台厚生施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについて。

本案は、監査委員2名のうち1名が令和元年11月30日に任期満了となったことに伴い、新たに監査委員1名を選任するため議会の同意を求めるものでございます。

十分にご審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本進君） 提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

本案は、正規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（山本進君） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第4号・霞台厚生施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについて採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（山本進君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決しました。

〔6番・幡谷好文君 着席〕

○議長（山本進君） ただいま監査委員に選任されました幡谷好文君のご挨拶をお願いいたします。

○6番（幡谷好文君） ただいまご紹介いただきました小美玉市選出の幡谷好文でございます。

地方自治における監査の重要性を認識しまして、今後微力ながら誠実かつ公正に職務を全うしたいと考えておりますので、どうぞご指導のほうよろしくをお願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。皆さん、どうぞよろしくお願ひします。

〔拍手〕

○議長（山本進君） 暫時休憩いたします。

午後4時17分休憩

午後4時18分再開

○議長（山本進君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（追加日程第2 議案第5号の上程、説明、採決）

○議長（山本進君） ただいま管理者から議案第5号・監査委員の選任につき同意を求めることについてが提出されました。

お諮りいたします。

本案を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（山本進君） ご異議なしと認め、議案第5号を日程に追加し、追加日程第2として議題にいたします。

議案第5号・監査委員の選任につき同意を求めることについて。

地方自治法第117条の規定により、16番・市村照彦君の退席を求めます。

〔16番・市村照彦君 退席〕

○議長（山本進君） 管理者より提案理由の説明を求めます。

管理者・今泉君。

○管理者（今泉文彦君） 議案第5号・霞台厚生施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについて。

本案は、監査委員2名のうち1名が令和元年12月20日に任期満了となったことに伴い、新たに監査委員1名を選任するため議会の同意を求めるものでございます。

十分にご審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（山本進君） 提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

本案は、正規の手続を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（山本進君） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第5号・霞台厚生施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについて採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（山本進君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決しました。

〔16番・市村照彦君 着席〕

○議長（山本進君） ただいま監査委員に選任されました市村照彦君のご挨拶をお願いいたします。

○16番（市村照彦君） ただいまご紹介にあずかりました茨城町選出の市村照彦でございます。

小美玉市選出の幡谷監査委員同様、監査の重要性を認識しまして、全力を尽くして職を全うしたいと考えております。

今後とも皆様方のご指導をお願い申し上げます、挨拶といたします。

〔拍手〕



◎閉会の宣告

○議長（山本進君） 以上で今期定例会の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和元年度霞台厚生施設組合議会第2回定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午後4時21分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

霞台厚生施設組合議会

議 長 山 本 進

霞台厚生施設組合議会

署名議員 櫻 井 茂

署名議員 香 取 憲 一

資 料

令和元年霞台厚生施設組合議会第2回定例会議事日程

令和2年2月17日

日程第1 議席の指定

日程第2 会期の決定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 副議長の選挙

日程第5 議会運営委員の選任

日程第6 諸般の報告

日程第7 議案第1号ないし議案第3号

議案第1号 令和2年度霞台厚生施設組合一般会計予算

議案第2号 令和元年度霞台厚生施設組合一般会計補正予算（第2号）

議案第3号 霞台厚生施設組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を制定すること
について

日程第8 一般質問

日程第9 議案質疑・討論・採決

日程第10 閉会中の継続調査の申し出について

追加議事日程

日程第1 議案第4号

議案第4号 霞台厚生施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

追加議事日程

日程第1 議案第5号

議案第5号 霞台厚生施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

令和2年霞台厚生施設組合議会第1回定例会発言通告一覧

【一般質問】

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
1	小松豊正	1 新広域ごみ処理施設建設の進捗状況について (1) 2021年4月の供用開始を目前にして、建設費総額、周辺環境整備費、既存施設の解体費用、中間置場設置費用はどうか、それらを合計した金額と財源はどうか。 (2) 交通渋滞の予測と解消する見通しについて (3) 霞台厚生施設環境センターの解体計画と財源について	管理者、事務局長、課長
		2 地域還元施設の建設について (1) 地域還元施設等整備基本計画の内容について (2) ごみ焼却熱を地域還元施設の温浴に活用することについて (3) 白雲荘を利用していた住民が新治広域事務組合のふれあいの里を利用する場合、1人300円を補助することについて	管理者、事務局長、担当課長
		3 地球温暖化防止と「霞台厚生施設組合地域循環型社会形成推進地域計画」について (1) 「霞台厚生施設組合地域循環型社会形成推進地域計画」について (2) 事業系ごみの減量化について (3) 紙パック、その他紙容器、乾電池・水銀体温計、使い捨てライターなどの単品回収はどうなっているか。	管理者、事務局長、担当課長
		4 供用開始後、現在霞台厚生施設組合関係で働いている労働者の雇用はどのように確保されるのか (1) 現在の労働者との協議はいつ、どのように開始されるのか。	管理者、事務局長、担当課長
2	川澄敬子	1 茨城・美野里地区の中間置場について 茨城美野里環境組合クリーンセンターに中間置場を作ると決定と聞いているが、具体的な内容をうかがう。規模や体制、いつまでに作るのかなど。令和2年予算案に計上されていないが、2021年開始までに間に合うのか。	管理者、事務局長、担当課長
		2 ごみの分別について 水戸市では新しくごみ焼却場が建設されるにあたり、プラスチックごみも含め、ごみ分別をさらに進めるとしている。霞台においてもプラスチックごみも分別リサイクルし、さらにごみの減量化を図るべきだと思うが、見解をうかがう。	管理者、事務局長、担当課長

令和2年霞台厚生施設組合議会第1回定例会発言通告一覧

【議案質疑】

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
1	小松豊正	1 議案第1号 令和2年度 霞台厚生施設組合一般会計予算 (1) 予算書5ページ 雑入8万5千円について説明を求める。 (2) 予算書8ページ 派遣職員給料等負担金1,770万円について説明を求める。 (3) 予算書9ページ 竣工式典委託料132万円について内容と算出根拠の説明を求める。 (4) 予算書9ページ 周辺道路整備境界復元324万5千円の内容と算出根拠の説明を求める。 (5) 予算書9ページ 公有財産購入費427万8千円について説明を求める。 (6) 予算書9ページ 派遣職員給料等負担金4,808万7千円について説明を求める。 (7) 予算書10ページ 本年度は前年度に比べて、その他特別職が△11となっていることについて説明を求める。	管理者、事務局長、担当課長
		2 議案第2号 令和元年度 霞台厚生施設組合 一般会計補正予算(第2号) (1) 予算書4ページ 還元施設基本・実施設計委託料を1,848万円減額した理由はなにか。 (2) 派遣職員給料等負担金を342万6千円増額したことについて説明を求める。	担当課長
2	川澄敬子	1 令和元年度 霞台厚生施設組合補正予算書について ① 歳出 衛生費の補正額△15,054千円の減額の理由は何か。	管理者、事務局長、担当課長
		2 令和2年度 霞台厚生施設組合予算書について ① 歳入 財産収入 前年度比較△4,900千円の減額の理由は何か。ごみの分別が進んでいるのか。 ② 歳出 衛生費の中の焼却灰溶融処理1億1,724万9千円の委託先はどこか。処理単価はいくらなのか。 ③ 歳出 衛生費の中の分別基準適合物処理の内容について ④ 歳出 衛生費の中の2.施設整備費の前年度比較28億8,023万1千円増の理由について ⑤ 同じく系統連系工事負担金とは何か。	管理者、事務局長、担当課長